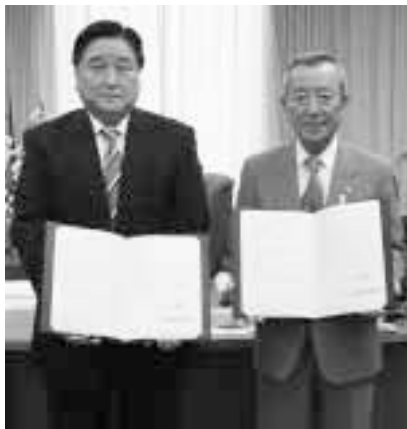


災害時の電源供給に

関する協定を締結

災害による停電時、区施設などへ電源供給を協力

10月22日、区は、(株)辰巳菱機と「災害時の電源供給に関する協定」を締結しました。



▲協定書を手にする山崎区長と(株)辰巳菱機代表取締役の近藤豊嗣さん

災害時には、区の施設を含め、広域的に停電となる事態が予測されます。区役所などでは、家用発電装置の稼働により、災害時でも必要最低限の電源が確保できるように整備していますが、通常どおり電源が供給されない状況は、応急救援活動の遅れや事業継続の妨げにも繋がりがかねません。

今回の協定には、区が指定する施設に大型発電機を持ち込み電源供給すること、近隣の避難所等で電気設備の点検や初期復

旧作業をすること、さらには避難所周辺で救援活動を行うことなどが盛り込まれています。協定で提供される大型発電機は、停電時でも区役所全体の機能を通常どおり維持することが可能となるものであり、さらなる災害への備えに繋がることが期待できます。

国防災課防災計画係
☎(3647)9584

臨海部「ユニティ

サイクル実証実験

平成27年3月まで期間を延長 24時間利用可能に

平成24年11月から1年間の予定で実施している臨海部コミュニティサイクル実証実験の実験期間を平成27年3月まで延長します。

約1年間に渡り大変多くの方にご利用いただいておりますが、実験期間を延長して利用者の利便性向上のためのさらなる取り組みを展開し、本格実施のあり方を引き続き検討していきます。

今後とも、区民の皆さんの積極的なご利用をお願いいたします。利用方法やイベントについての問合せ先「運営事務局

すでに11月から運営の24時間化の試行を実施しているほか、今後は自転車の増車なども実施します。また、キッズサイクルスクール(こども向け自転車乗り方教室)などのイベントも積極的に開催していく予定です。

今後とも、区民の皆さんの積極的なご利用をお願いいたします。利用方法やイベントについての問合せ先「運営事務局

問合せ先「運営事務局

オール東京

滞納STOP強化月間

東京全域で徴収対策を集中実施

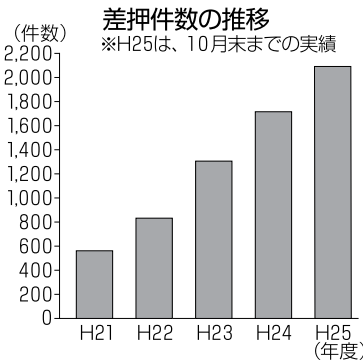
区政運営を支える特別区税の安定確保と納期内納税者との公平性維持のため、税の滞納に対して徴収対策を強化しています。12月は「オール東京滞納STOP強化月間」と位置づけ、東京都や都内全62区市町村とともに連携して徴収対策を集中的に実施します。また、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料についても併せて徴収を強化します。

滞納者に催告文書の送付や夜間・休日の電話催告を実施します。また、徴収嘱託員が平日昼間のほか夜間や土・日曜、祝日に訪問し、納付勧奨等を行います。

滞納処分の強化
文書催告や電話催告などでも主に納付するよう促したにも

滞納処分の強化

滞納者に催告文書の送付や夜間・休日の電話催告を実施します。また、徴収嘱託員が平日昼間のほか夜間や土・日曜、祝日に訪問し、納付勧奨等を行います。



差押件数の推移
※H25は、10月末までの実績

滞納を放置することなく、早急に納付するか、納付が困難な方はご相談ください。

滞納を放置することなく、早急に納付するか、納付が困難な方はご相談ください。

滞納を放置することなく、早急に納付するか、納付が困難な方はご相談ください。

滞納を放置することなく、早急に納付するか、納付が困難な方はご相談ください。

滞納を放置することなく、早急に納付するか、納付が困難な方はご相談ください。

滞納を放置することなく、早急に納付するか、納付が困難な方はご相談ください。

滞納を放置することなく、早急に納付するか、納付が困難な方はご相談ください。

滞納を放置することなく、早急に納付するか、納付が困難な方はご相談ください。

滞納を放置することなく、早急に納付するか、納付が困難な方はご相談ください。

滞納を放置することなく、早急に納付するか、納付が困難な方はご相談ください。

滞納を放置することなく、早急に納付するか、納付が困難な方はご相談ください。

滞納を放置することなく、早急に納付するか、納付が困難な方はご相談ください。

滞納を放置することなく、早急に納付するか、納付が困難な方はご相談ください。

滞納を放置することなく、早急に納付するか、納付が困難な方はご相談ください。

滞納を放置することなく、早急に納付するか、納付が困難な方はご相談ください。

滞納を放置することなく、早急に納付するか、納付が困難な方はご相談ください。

滞納を放置することなく、早急に納付するか、納付が困難な方はご相談ください。

滞納を放置することなく、早急に納付するか、納付が困難な方はご相談ください。

滞納を放置することなく、早急に納付するか、納付が困難な方はご相談ください。

滞納を放置することなく、早急に納付するか、納付が困難な方はご相談ください。

滞納を放置することなく、早急に納付するか、納付が困難な方はご相談ください。

料金プラン	1回会員	月額会員	1日パス
利用可能時間	貸出・返却とも24時間(試行中) ※一部ステーションは時間制限あり		
基本料金	なし	1,000円/月	500円/日
利用料金	最初の60分: 100円/回 60分超過後: 100円/30分	最初の60分: 0円/回 60分超過後: 100円/30分	発行日の24時まで何度でも利用できます
支払い方法	クレジットカード 現金(運営事務所のみ)		

捜索・タイヤロックの実施

分納誓約を何度も破る、まったく連絡がない、財産があるにも関わらず申告を怠っているなど悪質な滞納者には、自宅や事業所を強制調査する「捜索」や「タイヤロック」を実施します。



▲家宅捜索の様子

納税環境の整備

税金は自主的に納付することが原則です。区では、納付しやすい環境の整備に取り組んでいます。コンビニエンスストア納付のほか、10月からは携帯電話から納付が可能なモバイルレジ納付を開始しました。

奨学資金の貸付

高校・高専進学希望の中学3年生へ

区では、都内または隣接県内の高等学校・高等専門学校に進学を希望する中学3年生で、勉学意欲があり、経済上の理由から修学が困難な方に、奨学資金をお貸しします。

平成25年4月1日以前から引き続き区内に居住している方で、同種の奨学資金を他から借りていない方90人(予定)

貸付額

○学資金・国公立は年額9万6千円、私立は年額33万6千円
○入学準備金(入学時)・国公立は5万円、私立は10万円

また、来年4月から、ATMやインターネットバンキング、クレジットカードで納付可能な納付方法の準備を進めています。納期内の納税にご協力をお願いします。

介護保険における給付制限

介護保険料を滞納すると、滞納期間に応じて、介護サービス利用時の自己負担が1割から3割になるなどの給付制限が発生します。

保険料納付の相談

医療保険課および介護保険課では、一括の納付が困難な方や災害などの理由で納付が困難な場合、分納・減免の制度がありますので、未納にする前にご相談ください。

特別区民税の納付

納税課収納推進係

☎(3647)2063
「特別区民税の納付相談・平日夜間電話相談」
納税課徴収係

☎(3647)4153
「国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付相談」
医療保険課係

☎(3647)3169
「国民健康保険料の減免相談」
医療保険課係

☎(3647)8520
「介護保険料の納付相談」
介護保険課係

☎(3647)9493
「特別区民税の納付」
納税課係

平日夜間電話相談を実施

特別区税の納付が困難な方を対象に、平日夜間の臨時納付電話相談を開設します。日中の来庁や電話相談が難しい場合には、ぜひこの機会にご利用ください。
時 11/29(金)、12/2(月)～12/4(水) 17時～19時

※貸付条件は変更になる場合があります。

12月6日(金)

申 在学する中学校に申込(区外中学校に在学の方は、区教育委員会に申し込んでください)
担 担任の先生または教育委員会事務局庶務課係

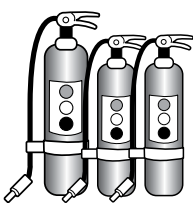
☎(3647)9170

数字で防災情報

3,064本

この数字は、江東区内全域に設置している街頭消火器の本数です。震災時には、同時多発火災が発生し延焼火災となつて多くの被害が生じることが予想されます。その対処のために、区内全域に粉末消火器および強化液消火器を配備しています。

粉末消火器は、即効性が高く火勢を抑えて消火する特徴があり、また、強化液消火器は、冷却効果が高く浸透性があり再燃を防止する特徴があります。国防災課災害対策係



3647-9587